



栃木県公報

令和4(2022)年
3月18日(金)
第288号

目次

告 示

- 栃木県一般会計補正予算等..... 317
- 栃木県一般会計補正予算..... 322
- 悪臭防止法の規定に基づく規制地域及び規制基準の一部改正..... 324
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 325
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定..... 325
- 特定農業用ため池の指定及び指定の解除..... 325
- 道路の区域の変更..... 328
- 道路の供用開始..... 328

公 告

- 土地改良区役員の退任..... 328
- 公共測量の終了..... 329
- 開発行為の工事完了..... 329

告 示

栃木県告示第128号

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第14号)等については、令和4(2022)年3月8日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和4(2022)年3月18日

栃木県知事 福田 富一

1 令和3年度栃木県一般会計補正予算(第14号)

今回の補正予算は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に呼応し、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むほか、農林業におけるデジタル技術等の導入を支援するとともに、防災・減災、国土強靱化をはじめとした公共事業の速やかな執行を図るものである。

また、歳入歳出について現段階における見込みにより精査を行い、今後の財政運営の安定に資するため、財政調整的基金の涵養を図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、406億4,200万円の増額となり、既定予算が1兆1,350億3,173万円であったので、補正後の予算総額は、1兆1,756億7,373万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	238,000,000	15,000,000	253,000,000
2 地方消費税清算金	88,450,000	7,503,000	95,953,000
3 地方譲与税	25,597,000	8,000,000	33,597,000
4 地方特例交付金	1,700,000	△186,325	1,513,675
5 地方交付税	135,558,000	20,580,557	156,138,557

6	交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7	分担金及び負担金	2,867,640	189,174	3,056,814
8	使用料及び手数料	11,304,169		11,304,169
9	国庫支出金	232,223,930	△ 5,525,782	226,698,148
10	財産収入	1,393,439	7,276	1,400,715
11	寄附金	591,490	18,986	610,476
12	繰入金	26,490,341	△ 6,647,382	19,842,959
13	繰越金	2,503,165	12,858,520	15,361,685
14	諸収入	241,034,556	△ 3,253,024	237,781,532
15	県債	126,718,000	△ 7,903,000	118,815,000
	合計	1,135,031,730	40,642,000	1,175,673,730

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A + B)
1 議会費	1,480,000	△ 64,764	1,415,236
2 総務費	43,582,210	17,476,152	61,058,362
3 民生費	116,698,690	4,168,296	120,866,986
4 衛生費	135,221,474	1,857,397	137,078,871
5 労働費	1,993,452	△ 163,374	1,830,078
6 農林水産業費	41,186,613	△ 1,373,822	39,812,791
7 商工費	271,854,744	△ 6,135,385	265,719,359
8 土木費	88,653,988	13,021,694	101,675,682
9 警察費	46,419,609	△ 422,864	45,996,745
10 教育費	188,032,589	△ 5,855,867	182,176,722
11 災害復旧費	3,900,544	△ 2,120,104	1,780,440
12 公債費	101,297,467	11,898,641	113,196,108
13 諸支出金	93,710,350	8,356,000	102,066,350
14 予備費	1,000,000		1,000,000
合計	1,135,031,730	40,642,000	1,175,673,730

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A + B)
1 職員費	198,510,439	△ 4,000,000	194,510,439
2 公共事業費	62,145,375	15,630,274	77,775,649
3 建設事業費	70,471,691	△ 472,263	69,999,428
4 公債償還費	101,297,467	11,898,641	113,196,108

5 主要義務費	134,889,141	△ 1,877,158	133,011,983
6 税交付金等	93,710,350	8,356,000	102,066,350
7 一般行政費	214,730,808	14,403,778	229,134,586
8 受託事務費	3,021,810	△ 249,032	2,772,778
9 県単補助金	28,549,488	△ 1,057,777	27,491,711
10 県単貸付金	218,338,564	△ 608,816	217,729,748
11 災害復旧費	3,824,912	△ 2,166,145	1,658,767
12 直轄事業負担金	5,541,685	784,498	6,326,183
合計	1,135,031,730	40,642,000	1,175,673,730

(4) 主な事業の内容

- ・職員費 △ 40億円
- ・退職手当 △ 21億6,622万円
- ・公債償還費 118億9,864万円
- ・税交付金等 83億5,600万円
- ・基金積立金 173億5,367万円
- ・公共事業費 156億3,027万円
- ・建設事業費 △ 4億7,226万円
- ・災害復旧費 △ 21億6,615万円
- ・直轄事業負担金 7億8,450万円 など

2 令和3年度栃木県公債管理特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、令和3年度発行臨時財政対策債の償還等に要する経費の補正に伴うものであり、補正予算の額は156億293万円の増額となり、既定予算が326億4,178万円であったので、補正後の予算総額は、482億4,471万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 繰入金	7,916,780	15,602,930	23,519,710
2 県債	24,725,000		24,725,000
合計	32,641,780	15,602,930	48,244,710

(2) 歳出 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 公債費	32,641,780	15,602,930	48,244,710
合計	32,641,780	15,602,930	48,244,710

3 令和3年度栃木県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、保険給付費等交付金の増等に伴うものであり、補正予算の額は153億5,414万円の増額となり、既定予算が1,807億5,435万円であったので、補正後の予算総額は、1,961億849万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 分担金及び負担金	54,660,814	1	54,660,815
2 国庫支出金	49,690,349	△ 910,212	48,780,137
3 財産収入	550		550
4 繰入金	11,491,477		11,491,477
5 繰越金		15,207,168	15,207,168
6 諸収入	64,911,160	1,057,183	65,968,343
合計	180,754,350	15,354,140	196,108,490

(2) 歳出 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 国民健康保険事業費	180,754,350	15,354,140	196,108,490
合計	180,754,350	15,354,140	196,108,490

4 令和3年度栃木県中小企業高度化等資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、フードバレーとちぎ農商工ファンドの未使用運用益の返還に伴うものであり、補正予算の額は974万円の増額となり、既定予算が3,874万円であったので、補正後の予算総額は、4,848万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 分担金及び負担金	6		6
2 繰越金	13,881		13,881
3 諸収入	24,853	9,740	34,593
合計	38,740	9,740	48,480

(2) 歳出 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 中小企業高度化等資金貸付事業費	21,182	9,740	30,922
2 公債費	17,558		17,558
合計	38,740	9,740	48,480

5 令和3年度栃木県病院事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、業務量の変更等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入			支 出		
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計

収益的収支	2,944,000	△ 349,000	2,595,000	2,936,000	△ 17,000	2,919,000
資本的収支	356,000		356,000	385,000		385,000
計	3,300,000	△ 349,000	2,951,000	3,321,000	△ 17,000	3,304,000

6 令和3年度栃木県流域下水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、建設改良費の減等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入			支 出		
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	10,154,000	11,330	10,165,330	10,151,000	23,580	10,174,580
資本的収支	2,482,000	△ 656,520	1,825,480	3,417,000	△ 615,630	2,801,370
計	12,636,000	△ 645,190	11,990,810	13,568,000	△ 592,050	12,975,950

7 令和3年度栃木県電気事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、共有設備費分担額の増等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入			支 出		
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	2,266,000	△ 89,750	2,176,250	2,390,000	137,650	2,527,650
資本的収支	1,944,000		1,944,000	2,656,000	△ 10,490	2,645,510
計	4,210,000	△ 89,750	4,120,250	5,046,000	127,160	5,173,160

8 令和3年度栃木県水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、職員給与費の増等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入			支 出		
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	2,048,000	63,970	2,111,970	1,937,000	54,000	1,991,000
資本的収支	1,000		1,000	594,000		594,000
計	2,049,000	63,970	2,112,970	2,531,000	54,000	2,585,000

9 令和3年度栃木県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、共有設備費分担額の増等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入			支 出		
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	914,000	19,460	933,460	855,000	71,750	926,750
資本的収支	22,000		22,000	424,000		424,000
計	936,000	19,460	955,460	1,279,000	71,750	1,350,750

10 令和3年度栃木県用地造成事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、建設改良費の増等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収 入		支 出			
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	806,000	16,990	822,990	735,000	8,410	743,410
資本的収支	2,755,000		2,755,000	3,494,000	165,500	3,659,500
計	3,561,000	16,990	3,577,990	4,229,000	173,910	4,402,910

11 令和3年度栃木県施設管理事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、職員給与費の増等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収 入		支 出			
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	391,000	64,170	455,170	337,000	61,520	398,520
資本的収支	505,000		505,000	584,000		584,000
計	896,000	64,170	960,170	921,000	61,520	982,520

栃木県告示第129号

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第16号)については、令和4(2022)年3月8日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和4(2022)年3月18日

栃木県知事 福田 富一

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第16号)

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、本県に対するまん延防止等重点措置の実施期間が延長されたことを受け、県の要請に応じて営業時間を短縮した事業者に協力金を支給することとして編成したものである。

補正予算の総額は、61億6,600万円の増額となり、既定予算が1兆1,756億7,373万円であったので、補正後の予算総額は、1兆1,818億3,973万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	253,000,000		253,000,000
2 地方消費税清算金	95,953,000		95,953,000
3 地方譲与税	33,597,000		33,597,000
4 地方特例交付金	1,513,675		1,513,675
5 地方交付税	156,138,557		156,138,557
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7 分担金及び負担金	3,056,814		3,056,814
8 使用料及び手数料	11,304,169		11,304,169
9 国庫支出金	226,698,148	6,166,000	232,864,148

10	財 産 収 入	1,400,715		1,400,715
11	寄 附 金	610,476		610,476
12	繰 入 金	19,842,959		19,842,959
13	繰 越 金	15,361,685		15,361,685
14	諸 収 入	237,781,532		237,781,532
15	県 債	118,815,000		118,815,000
	合 計	1,175,673,730	6,166,000	1,181,839,730

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A + B)
1 議 会 費	1,415,236		1,415,236
2 総 務 費	61,058,362		61,058,362
3 民 生 費	120,866,986		120,866,986
4 衛 生 費	137,078,871		137,078,871
5 労 働 費	1,830,078		1,830,078
6 農 林 水 産 業 費	39,812,791		39,812,791
7 商 工 費	265,719,359	6,166,000	271,885,359
8 土 木 費	101,675,682		101,675,682
9 警 察 費	45,996,745		45,996,745
10 教 育 費	182,176,722		182,176,722
11 災 害 復 旧 費	1,780,440		1,780,440
12 公 債 費	113,196,108		113,196,108
13 諸 支 出 金	102,066,350		102,066,350
14 予 備 費	1,000,000		1,000,000
合 計	1,175,673,730	6,166,000	1,181,839,730

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区 分	既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A + B)
1 職 員 費	194,510,439		194,510,439
2 公 共 事 業 費	77,775,649		77,775,649
3 建 設 事 業 費	69,999,428		69,999,428
4 公 債 償 還 費	113,196,108		113,196,108
5 主 要 義 務 費	133,011,983		133,011,983
6 税 交 付 金 等	102,066,350		102,066,350
7 一 般 行 政 費	229,134,586	6,166,000	235,300,586
8 受 託 事 務 費	2,772,778		2,772,778

9 県 単 補 助 金	27,491,711		27,491,711
10 県 単 貸 付 金	217,729,748		217,729,748
11 災 害 復 旧 費	1,658,767		1,658,767
12 直 轄 事 業 負 担 金	6,326,183		6,326,183
合 計	1,175,673,730	6,166,000	1,181,839,730

部局別主要事業 (単位 千円)

事 業 名	予 算 額	説 明
[産業労働観光部] 新型コロナウイルス 感染拡大防止営業 時間短縮協力金	6,166,000	県の営業時間短縮要請に応じた事業者への協力金の支給に要する経費の補正 (補正前) 41,990,000 → (補正後) 48,156,000 1 協力金 6,045,000 2 受付等業務委託費 121,000

(財政課)

栃木県告示第130号

悪臭防止法の規定に基づく規制地域及び規制基準（平成24年栃木県告示第71号）の一部を次のように改正し、令和4（2022）年4月1日から適用する。

令和4（2022）年3月18日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
別表		別表	
略		略	
那須町	幸福の科学学園高等学校・中学校、那須町立那須中学校、那須町立東陽小学校、那須町立学びの森小学校、那須町立高久小学校、那須町立田代友愛小学校、那須町立那須高原小学校、那須みふじ幼稚園、認定こども園那須幼稚園、那須町立黒田原第二保育園、那須町立伊王野保育園、那須高原保育園、那須町立千振保育園、 <u>なすのそら保育園</u> 、 <u>特別養護老人ホームゆたか苑</u> 、 <u>特別養護老人ホーム寿山荘那須</u> 、 <u>特別養護老人ホームなすの苑</u> 、 <u>養護老人ホーム聖園那須老人ホーム</u> 、 <u>那須高原病院及び見川医院のそれぞれ周囲100メートル以内の区域</u>	那須町	幸福の科学学園高等学校・中学校、那須町立那須中学校、那須町立東陽小学校、那須町立学びの森小学校、那須町立高久小学校、那須町立田代友愛小学校、那須町立那須高原小学校、那須みふじ幼稚園、認定こども園那須幼稚園、那須町立黒田原第二保育園、那須町立伊王野保育園、那須高原保育園、那須町立千振保育園、 <u>那須町立大同保育園</u> 、 <u>那須町立高久保育園</u> 、 <u>特別養護老人ホームゆたか苑</u> 、 <u>特別養護老人ホーム寿山荘那須</u> 、 <u>特別養護老人ホームなすの苑</u> 、 <u>養護老人ホーム聖園那須老人ホーム</u> 、 <u>那須高原病院及び見川医院のそれぞれ周囲100メートル以内の区域</u>

(環境保全課)

栃木県告示第131号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年3月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970803078	B S C株式会社 代表取締役 桂賢玉	ショートステイ小 山すみれ	栃木県小山市横倉 862番地1	令和4 (2022)年 3月1日	短期入所生 活介護
0972501647	社会福祉法人清幸会 理事長 池田 香織	地域密着型特別養 護老人ホームあし の苑	栃木県那須郡那須 町芦野2165番地	令和4 (2022)年 3月1日	短期入所生 活介護
0971500244	有限会社松竹美容院 代表取締役 阿久津 ヒロ	アプリコット	栃木県那須烏山市 福岡651番地3	令和4 (2022)年 3月1日	福祉用具貸 与
0971500244	有限会社松竹美容院 代表取締役 阿久津 ヒロ	アプリコット	栃木県那須烏山市 福岡651番地3	令和4 (2022)年 3月1日	特定福祉用 具販売

栃木県告示第132号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年3月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0972501647	社会福祉法人清幸会 理事長 池田 香織	地域密着型特別養 護老人ホームあし の苑	栃木県那須郡那須 町芦野2165番地	令和4 (2022)年 3月1日	介護予防短 期入所生活 介護
0971500244	有限会社松竹美容院 代表取締役 阿久津 ヒロ	アプリコット	栃木県那須烏山市 福岡651番地3	令和4 (2022)年 3月1日	介護予防福 祉用具貸与
0971500244	有限会社松竹美容院 代表取締役 阿久津 ヒロ	アプリコット	栃木県那須烏山市 福岡651番地3	令和4 (2022)年 3月1日	特定介護予 防福祉用具 販売

(高齢対策課)

栃木県告示第133号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により特定農業用ため池を指定し、及び同条第5項の規定により特定農業用ため池の指定を解除したので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年3月18日

栃木県知事 福田 富一

ため池の名称	所在地	指定(解除)年月日	備考
叶ため池	宇都宮市関白町	令和4(2022)年3月10日	指定
弁天上溜	栃木市大平町西山田	令和4(2022)年3月10日	指定
弁天下溜	栃木市大平町西山田	令和4(2022)年3月10日	指定
弁天溜	栃木市藤岡町大字大田和	令和4(2022)年3月10日	指定
山ガ溜	栃木市藤岡町大字大田和	令和4(2022)年3月10日	指定
鷺巣溜(下)	栃木市岩舟町鷺巣字鷺の宮前	令和4(2022)年3月10日	指定
鷺巣溜(中)	栃木市岩舟町鷺巣	令和4(2022)年3月10日	指定
大石神溜	宇都宮市飯田町	令和4(2022)年3月10日	解除
寺内溜	宇都宮市飯田町	令和4(2022)年3月10日	解除
山口溜(下)	宇都宮市飯田町	令和4(2022)年3月10日	解除
山口溜(上)	宇都宮市飯田町	令和4(2022)年3月10日	解除
北山 下池	益子町大字生田目	令和4(2022)年3月10日	解除
北山 中池	益子町大字生田目	令和4(2022)年3月10日	解除
北山 上池	益子町大字生田目	令和4(2022)年3月10日	解除
琴平池	益子町大字塙	令和4(2022)年3月10日	解除
茸郷戸池	益子町大字山本	令和4(2022)年3月10日	解除
泥部池	益子町大字益子	令和4(2022)年3月10日	解除
須田ヶ池	益子町大字益子	令和4(2022)年3月10日	解除
根古谷池	益子町大字益子	令和4(2022)年3月10日	解除
池下池	益子町大字東田井	令和4(2022)年3月10日	解除
岡部池	益子町大字前沢	令和4(2022)年3月10日	解除
西明寺池	益子町大字益子	令和4(2022)年3月10日	解除
愛宕池	益子町大字大沢	令和4(2022)年3月10日	解除
弁天溜	市貝町大字市塙	令和4(2022)年3月10日	解除
横沢溜	市貝町大字椎谷	令和4(2022)年3月10日	解除
田切溜池	那須烏山市大字曲畑	令和4(2022)年3月10日	解除
菩提久保溜(下)	那須烏山市八ヶ代	令和4(2022)年3月10日	解除
菩提久保溜(中)	那須烏山市八ヶ代	令和4(2022)年3月10日	解除
菩提久保溜(上)	那須烏山市八ヶ代	令和4(2022)年3月10日	解除
センジカラ入溜	那須烏山市福岡	令和4(2022)年3月10日	解除
西溜池	那須烏山市福岡	令和4(2022)年3月10日	解除
猿久保溜池	那須烏山市小塙	令和4(2022)年3月10日	解除
大和久の溜	那須烏山市南大和久	令和4(2022)年3月10日	解除
長田溜池	那須烏山市藤田	令和4(2022)年3月10日	解除

浅沢溜池	那須烏山市藤田	令和4(2022)年3月10日	解除
山根溜池	那須烏山市三箇	令和4(2022)年3月10日	解除
新田溜池	那須烏山市三箇	令和4(2022)年3月10日	解除
竜神溜池	那須烏山市三箇	令和4(2022)年3月10日	解除
横道溜池	那須烏山市田野倉	令和4(2022)年3月10日	解除
堂端溜池	那須烏山市熊田	令和4(2022)年3月10日	解除
霧ヶ沢溜	那須烏山市滝田	令和4(2022)年3月10日	解除
大木ノ入溜	那須烏山市大字大桶	令和4(2022)年3月10日	解除
那場内溜	那須烏山市大字大桶	令和4(2022)年3月10日	解除
古堂溜	那須烏山市大字神長	令和4(2022)年3月10日	解除
三ツ堂溜	那須烏山市大字神長	令和4(2022)年3月10日	解除
お産溜(下)	那須烏山市大字神長	令和4(2022)年3月10日	解除
沼畑池	さくら市穂積	令和4(2022)年3月10日	解除
熊野山溜	那珂川町大字健武	令和4(2022)年3月10日	解除
惣内沢水資源確保治山ダム	那珂川町大字和見	令和4(2022)年3月10日	解除
新溜	那珂川町大字和見	令和4(2022)年3月10日	解除
荷田入溜(上)	那珂川町大字谷川	令和4(2022)年3月10日	解除
入郷溜	那珂川町大字谷川	令和4(2022)年3月10日	解除
下小倉溜	那珂川町大字和見	令和4(2022)年3月10日	解除
上小倉溜	那珂川町大字和見	令和4(2022)年3月10日	解除
四斗蒔溜	那珂川町大字谷川	令和4(2022)年3月10日	解除
堂ノ沢溜	那珂川町大字谷川	令和4(2022)年3月10日	解除
岩谷内溜(上)	那珂川町大字片平	令和4(2022)年3月10日	解除
宮崎溜	那珂川町大字小口	令和4(2022)年3月10日	解除
岩谷内溜(下)	那珂川町大字片平	令和4(2022)年3月10日	解除
岩谷内溜(中)	那珂川町大字片平	令和4(2022)年3月10日	解除
羽田沼(長者ヶ池)	大田原市羽田	令和4(2022)年3月10日	解除
大谷溜	大田原市中野内	令和4(2022)年3月10日	解除
桧木沢溜	大田原市大字桧木沢	令和4(2022)年3月10日	解除
台ノ沢溜	大田原市中野内	令和4(2022)年3月10日	解除
青沼溜	足利市月谷町	令和4(2022)年3月10日	解除
叶花溜	足利市小俣町	令和4(2022)年3月10日	解除
久保田西溜	足利市松田町	令和4(2022)年3月10日	解除
北の窪溜	足利市樺崎町	令和4(2022)年3月10日	解除
辻の池	佐野市赤見町	令和4(2022)年3月10日	解除

(農地整備課)

栃木県告示第134号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年3月18日から同年4月18日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年3月18日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	那須烏山市上川井891-1 から 那須烏山市上川井466-1 まで	18.3 ~ 18.3	139.0	
	後	那須烏山市上川井891-1 から 那須烏山市上川井466-1 まで	18.3 ~ 18.3	139.0	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 那須烏山矢板線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
25	前A	さくら市鹿子畑字森後865-2 から さくら市金枝1818まで	5.1 ~ 26.8	3979.8	
	前B	那須烏山市上川井521-1 から さくら市金枝1810まで	12.9 ~ 19.8	3948.5	
	後	那須烏山市上川井521-1 から さくら市金枝1810まで	12.9 ~ 19.8	3948.5	

栃木県告示第135号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年3月18日から同年4月18日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年3月18日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
166	一般県道 西田井二宮線	真岡市大根田1481-1 から 真岡市石島903-1 まで	令和4（2022）年 3月20日

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退

任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和4(2022)年3月18日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所	退任年月日	就任年月日
国分寺土地改良区	理事	伊沢 隆之		下野市川中子3158	令和4(2022). 3.3	

(農地整備課)

○公共測量の終了

令和3(2021)年10月19日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上都賀農業振興事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年3月18日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(確定測量図作成、基準点測量)
- 2 作業地域
宇都宮市、日光市
- 3 作業期間
令和3(2021)年8月20日から令和4(2022)年3月4日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4(2022)年3月18日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
さくら市氏家字大野3498番223	さくら市氏家1843番地30	有限会社だるま薬局
河内郡上三川町大字上三川字島田3019番9	真岡市下大沼一丁目24番地10ピオーラ松山A202号	柳田 夏奈 柳田 裕司
河内郡上三川町大字上三川字井戸川1030番1、2154番3	河内郡上三川町大字上三川2154番地1	石戸 清貴
河内郡上三川町大字上蒲生字十三塚2283番4、2283番5、2283番24、2283番26	宇都宮市下栗町2301番地8	宇都宮アイフルホーム株式会社
芳賀郡市貝町大字上根字彦七新田145番1、145番2、145番3、146番、147番1の一部、147番3、1461番1の一部、1462番1の一部、1462番2、1462番3、1462番7の一部、1463番の一部、147番5、147番6、字トリバ	芳賀郡茂木町大字茂木5番地	株式会社美崙

ミ 121番2の一部、121番3、121番8の一部、121番9の一部、122番2の一部、122番5の一部、123番7、144番3の一部
(開発行為に関する工事)
芳賀郡市貝町大字上根字彦七新田1462番5の一部

(都市計画課)